

さいたま市南区選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において、在外選挙人が投票を行う期日前投票所は次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市南区選挙管理委員会

委員長 永堀博

投票所の場所 南区役所 1階多目的室（サウスピア内）

南区総務課（選挙管理委員会事務局）

告 示 掲 示 期 間

令和8年1月27日～

令和8年2月8日まで